



人生の新たな門出を祝う

～平成 25 年大泉町成人式～



広報

おおいずみ

2013
1.25
Vol.755

行政改革の取り組みを

報告します

大泉町長 齊藤直身

**安定して自立した
まちづくりを進めます**

私は、施政方針のなかで、平成24年度を行政経営の大きな岐路に立った「改革元年」と位置付け、これからの社会構造変化を踏まえて、「第5次行政改革大綱」に基づき、徹底した行政改革を進めてまいります。

本町を取り巻く社会経済状況は、長引く景気の低迷、産業構造の変革により、ものづくりの町として発展してまいりました本町の産業に大きな影を落としております。安定して自立したまちづくりを継続するためには、過去の大泉町イコール富裕団体というイメージを町民皆様の意識からも払拭していただき、身の丈に合った行財政運営へ転換をしなければならぬことをご理解いただきたいと思えます。

第五次総合計画の将来都市像であり、まず「ずっと住みたい私のまち」をお

いずみ」を実現するためにも、行政改革は何としても断行しなければならぬと考えておりますので、町民皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

**行政経費の削減に
全力で取り組みます**

行政改革は、自立したまちづくりと町民福祉の向上のためには欠くことのできない取り組みです。行政においては、税収の確保をはじめとする自主財源の確立に努めるとともに、町長、副町長、教育長の給与の削減幅を拡大し、人件費をはじめとして事務事業の見直しを行うなど、さらなる経費の削減に全力で取り組んでまいります。この改革を着実に実行することにより、町民の皆様と一体となったまちづくり、次世代を担う人材の育成、社会的弱者への支援や公共施設の耐震補強工事をはじめとする安全・安心なまちづくりに

対応できるものと考えます。

**町民満足度の高い
行政サービスの提供に努めます**

今後の町政運営には、少子高齢化の対策や地方分権の推進など、社会経済情勢の変化に伴うさまざまな課題に的確に対応し、町民満足度の高い行政サービスの提供に努める一方、持続可能な財政基盤の確立を目指すという、極めて難しい舵取りが求められております。

内部努力を徹底してもなお、町民の皆様にご負担をお願いせざるを得ない状況ではありますが、効果的かつ効率的で質の高い町政運営を積極的に推進し、町民の皆様と行政が連携し協働しながら、元気で活力ある地域づくりに取り組んでいく決意であります。

行政改革の道のりは険しく、ここに改めて、町民皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。



町では、第5次大泉町行政改革大綱（平成24年度から平成28年度）を策定し、「住民と行政の協働」、「行政経営への転換」、「健全な財政運営」の3つを改革の柱として、将来にわたって、自主自立できる町の基盤づくりと町民満足度の高い行財政運営の確立を目指し、取り組みを行っています。

改革

1

住民と行政の協働

従来の行政主体の協働の取り組みに加え、協働支援の拠点づくりや地域の人材育成、ボランティア活動への支援など15の改善項目を柱として、住民主体の協働の取り組みを推進します。

本町が進めている「協働のまちづくり」では、地域や社会の課題解決のため、住民と行政が公共サービスを担う重要な主体であるという認識をお互いに共有し、尊重し合うことが必要となります。責任と役割を分担し、従来の行政主体の協働の取り組みに加え、住

民主体の協働の取り組みを推進します。
【活動支援の拠点づくり】
 10月を予定に、町公民館南別館の1階のスペースを活用し、住民の皆さんと行政がお互いの役割を理解しながら、協働のまちづくりを進めるための活動拠点となる施設を整備します。

改革

2

行政経営への転換

行政評価システムの活用や公共施設の運営見直し、特別職などの給与の見直しなど16の改善項目を柱として、効果的かつ効率的で質の高い町政運営を積極的に推進し、町民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

経営資源を有効に活用し、顧客志向、効率性、成果志向を重視した「経営」

の概念を取り入れ、効果的かつ効率的で質の高い町政運営を積極的に推進し、町民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

【特別職などの給与の見直し】

現在の財政状況を踏まえ、町長、副町長、教育長の給与について、これまで5%減だったものを、1月

から任期終了まで、10%減へ削減を拡大します。

【公共施設の運営見直し】

それぞれの施設の効果的かつ効率的な活用を図るため、「いずみの杜」、「図書館」の開館時間を4月から変更します。

また、「老人福祉センター」および「高齢者ふれあいセンター」では、開館日を4月から変更します。詳細は下表のとおりです。

■開館時間

施設名		開館時間	問い合わせ先	
いずみの杜	全館	午前10時～午後9時	商工課	☎ 63・3111
	沐浴棟	午前10時30分～ 午後8時30分	いずみの杜	☎ 20・0035
図書館		午前9時～午後7時	図書館	☎ 63・6399

■休館日

施設名	休館日	問い合わせ先
老人福祉センター	日曜日 月曜日	長寿支援課 ☎ 55・2632
高齢者ふれあいセンター吉田	日曜日 月曜日	老人福祉センター ☎ 63・3555
高齢者ふれあいセンター寄木戸	金曜日 土曜日	高齢者ふれあいセンター 吉田 ☎ 20・0288 寄木戸 ☎ 20・3039
高齢者ふれあいセンター北小泉	金曜日 土曜日	北小泉 ☎ 61・0030

健全な財政運営

町税など収納率の向上や使用料・補助金の見直しなど11の改善項目を柱として、自主財源の確立、さらなる経費の効率的な削減に全力で取り組み、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

自立した町として、町民へ安定した行政サービスの提供を行うためには、健全な財政運営の持続が必要です。

公共施設や道路などの管理・補修などに係る維持経費や、肥大化する事務事業への経費負担に加えて、税収の減収などに伴う一般財源の減少により厳しい財政運営を強いられています。税収の確保をはじめとする自主財源の確立、さらなる経費の効率的な削減に全力で取り組み、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

① 使用料などの見直し

公共施設を利用する人と、しない人との公平性を考え、特定の人が利用する施設については、利用する人に使用料として適切な割

合を負担していただくという基本的な考え方に基つき、使用料の見直しを行いました。

4月から下表の施設の使用料金が変わります。

② 補助金などの見直し

補助金の目的に照らし、必要性、公平性、経費負担のあり方などを検証し、見直しを行いました。

③ 扶助費の見直し

扶助費の目的に従い、サービス利用者の公平性や公正性を確保しながら事業の見直しを行いました。

※詳しくは、各所管課へお問い合わせください。使用料については、各施設において変更後のチラシを配布します。また、町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

② 補助金

補助金名	問い合わせ先
木造住宅耐震改修事業補助金	建築課 ☎ 63・3111
国民健康保険被保険者等 人間ドック検診費助成金	国民健康保険課 ☎ 55・2632
住宅用太陽光発電システム 設置費補助金	環境課 ☎ 63・3111
太陽熱利用温水器等設置費補助金	
犬及び猫の避妊又は 断種手術費補助金	福祉課 ☎ 55・2631
歩行補助用電動車購入費補助金	
中小企業設備近代化資金融資 の利子補給	商工課 ☎ 63・3111
中小企業ISO認証取得支援 事業補助金	
産業エキスパート コンサルティング事業補助金	

※詳細については、6ページをご覧ください。

③ 扶助費

扶助費名	問い合わせ先
敬老祝金	長寿支援課 ☎ 55・2632
ひとり暮らし高齢者に対する水道料金及び下水道料金の援助金	

① 使用料

施設名	問い合わせ先
町公民館	町公民館 ☎ 62・2330
文化むら	スポーツ文化振興課 ☎ 63・3111 文化むら ☎ 63・7733
社会体育施設 (西体育館、とね運動場)	スポーツ文化振興課 ☎ 63・3111
学校体育施設	町民体育館 ☎ 63・5250
地域交流センター	福祉課 ☎ 55・2631
保健福祉総合センター	
老人福祉センター	長寿支援課 ☎ 55・2632 老人福祉センター ☎ 63・3555
高齢者ふれあいセンター 吉田・寄木戸・北小泉	長寿支援課 ☎ 55・2632
	高齢者ふれあいセンター
	吉田 ☎ 20・0288 寄木戸 ☎ 20・3039 北小泉 ☎ 61・0030
いずみの杜	商工課 ☎ 63・3111 いずみの杜 ☎ 20・0035
いずみ総合公園 (体育館・野球場・サッカー場・ ゲートボール場)	都市整備課 ☎ 63・3111
南公園	町民体育館 ☎ 63・5250
御正作公園	都市整備課 ☎ 63・3111
スバル運動公園	
都市公園	都市整備課 ☎ 63・3111

Question

どうして

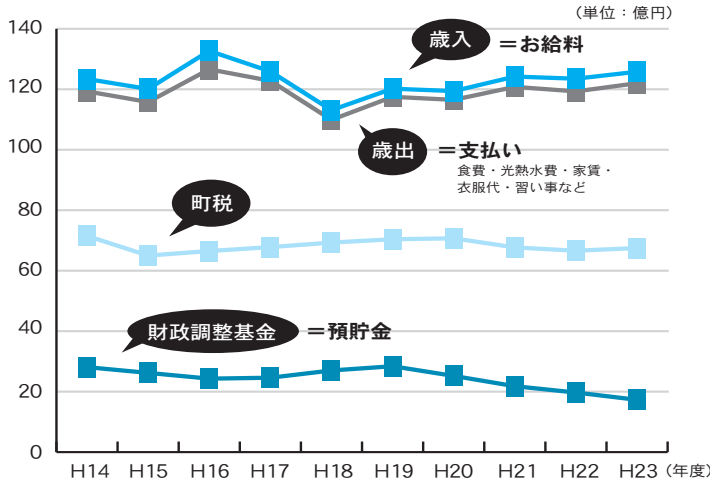
行政改革が必要なのか？



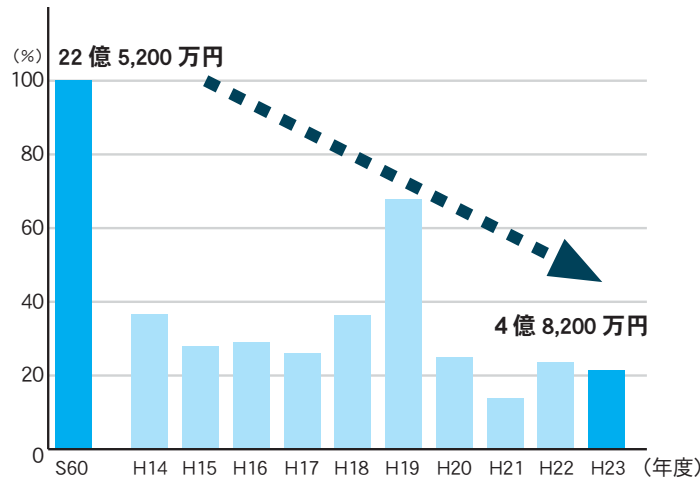
行政改革は、町の行政運営や財政状況の現状を変え、住民の皆さんにとって、より良い未来をひらく改革であるといえます。

なぜ、町に行政改革が必要なのか、グラフからその現状を見てみましょう。

グラフ① 決算状況の推移



グラフ② 法人税額の推移



グラフから見る町の状況

① 町の決算状況の推移
 グラフ①は、町の決算状況の推移を示したものです。町のお金を家計に例えると、次のように言えます。

- ・ 歳入：お給料
- ・ 歳出：食費、光熱水費、家賃、衣服代、習いごとなどの支払い
- ・ 財政調整基金：預貯金

グラフ①を見ると、歳入が歳出より多いので町の財政は安定しているように見えますが、実際は貯金を使いつつながらやりくりをしている状態です。

② 経済状況の影響

グラフ②は、法人税額の推移を、昭和60年を100とし、比較したものです。長引く景気の低迷は、もろのづくりの町を支える企業経営に大きな影響を与えており、昭和60年度には22億5200万円あった法人税も、平成23年度では4億8200万円の1まで落ち込んでいます。

てしまします。お給料に見合った生活をしていくためには、生活のしくみを見直す必要があります。家庭での見直し方法を考えてみると、

- ・ 電気をこまめに消す
- ・ お小遣いを減らす
- ・ 安くいいものを買う
- ・ アルバイトをして収入を増やす

行政も見直しが必要ですよ

グラフから見る町の状況を考えて、行政も、安定して自立したまちづくりを維持するためには、今の状況に合うしくみを見直す必要があります。行政改革は、そのための取り組みです。

Answer

安定して自立した
 まちづくりを
 維持するためです



第5次行政改革大綱に基づいて

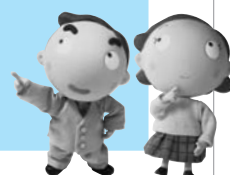
町の補助金を
見直しました

町では、第5次行政改革大綱に基づき、補助金の導入目的の再確認、必要性、公平性、経費負担のあり方などを検証したうえで見直しを行い、改正しました。

それぞれの補助金の対象者や申請方法など詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

■見直した補助金一覧

補助金名	改正前	改正後	変更日など	担当課
木造住宅耐震改修事業補助金	50万円	100万円	4月1日から	建築課 内線 205
国民健康保険被保険者等 人間ドック検診費助成金	■日帰りドックの限度額 2万2,000円	2万円	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日以降に検診を受ける人から改正後の額が適用 ・3月31日までに検診を受ける人は、改正前の額が適用 	国民健康保険課 ☎ 55・2632
	■一泊ドックの限度額 3万9,000円	3万円		
住宅用太陽光発電システム 設置費補助金	1kWあたり6万円 (上限24万円)	1kWあたり4万円 (上限16万円)	・電力の受給開始日が 3月31日以前の場合 は改正前の額が適用	環境課 内線 132
太陽熱利用温水器等 設置費補助金	本体価格の19% (上限3万8,000円)	本体価格の19% (上限3万5,000円)	・3月31日までに設置 を完了したものは改 正前の額が適用	
犬及び猫の避妊又は 断種手術費補助金	■メスの避妊手術 7,000円	5,000円	4月1日から	
歩行補助用電動車 購入費補助金	購入費の47.5% (上限17万1,000円)	購入費の25% (上限9万円)	4月1日から	福祉課 ☎ 55・2631
中小企業設備近代化資金融資 の利子補給	3年以内の期間で 利子の3分の1を 補給	廃止	・3月31日までに融資 決定を受け、利子補 給金交付申請書の提 出があった場合は従 前の例による	商工課 内線 137
中小企業ISO認証取得支援 事業補助金	30万円 (ただし、審査登録機関に支払う 審査登録経費が限度額)	20万円	<ul style="list-style-type: none"> ・3月31日までに補助 金交付計画書の提出 があった場合は従前 の例による 	
産業エキスパート コンサルティング事業補助金	事業の実施に係る 中小企業者などの 自己負担額の2分 の1以内	3月31日をもって 廃止		



期限内に必ず申告してください！

所得税の確定申告 住民税の申告

平成24年分（平成24年1月1日から12月31日まで）の所得税の確定申告と住民税の申告が、2月18日(月)から始まります。

町では、3月15日(金)までの間、役場内に相談会場を設け、申告相談を行いますので、証明書や領収書など申告に必要な書類を用意してお越しください。

■地区別申告相談日（役場）

受付日	行政区
2月 18日(月)	22区
19日(火)	15区
20日(水)	18・20・21区
21日(木)	23区
22日(金)	29・30区
25日(月)	9区
26日(火)	3・4・5区
27日(水)	24・25・26区
28日(木)	6・7・8区

受付日	行政区
3月 1日(金)	17区
4日(月)	14区
5日(火)	19区
6日(水)	27・28区
7日(木)	16区
8日(金)	10・11・12区
11日(月)	1・2区
12日(火)	13区
13日(水)	予備日
14日(木)	
15日(金)	

【申告相談（土・日曜日は行いません）】

□受付時間 午前8時30分～午後4時

□相談開始時間 午前9時～

□申告相談会場

・館林税務署（館林市仲町11－12）

・役場3階大会議室

申告相談の開催

役場では、地区別申告相談日の日程（左表のとおり）で申告相談を行います。混雑を避けるために、申告に必要な書類と印鑑を持参し、できるだけ指定の日にお越しください。ご協力をお願いします。

指定の日が都合の悪い場合でも、期間中に必ず申告をしてください。この期間中に申告をしない場合には無申告加算税や延滞税を納めていただくことがあります。

ですので、ご注意ください。

所得税の確定申告

【確定申告が必要な人】

① 事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物などを売った人
※ただし、事業をしている人、土地や建物・株式などを売った人、青色申告の手続きをされている人などは、館林税務署で申告相談をしてください。

② 給与所得者で平成24年中の給与の収入金額が20

00万円を超える人、または給与以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える人

③ 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けなかった人

【確定申告をすれば税金が戻る人】

確定申告をしなくてよい人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告をすることができます。

① 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額でしかも、その他の収入も多くない人

② 給与所得や退職所得のある人で医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることのできる人

③ 予定納税をしている人で確定申告の必要がなくなった人

※なお、給与所得者で給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円以下のため確定申告を要しない人でも、還付を受けるための申告書を提出する場合には、これらの所得も申告しなければなりません。

住民税の申告

【申告が必要な人】

確定申告をする必要のない人で、平成24年中になんらかの所得のあった人は、全て申告していただく必要があります。必要な書類と印鑑をお持ちになり、役場で申告をしてください。町・県民税の申告案内のはがきが送られなかった人でも、なんらかの所得があった人は申告をしてください。

【申告の必要がない人】

- ①生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
- ②給与所得のみで、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されている人
- ③公的年金等の所得のみで日本年金機構や共済組合などその年金の支払者から役場へ公的年金等支払報告書が提出されている人（ただし、扶養控除、配偶者控除、その他の各種控除が変更になる人は申告が必要）

町・県民税の申告書の送付が変わります

昨年度までは、町県民税



町ホームページの「申請書ダウンロード」をご利用ください

の申告が必要と思われる人に、「町・県民税申告書」を送付していましたが、本年度から申告書に代えて、平成24年中の状況などにより、町県民税の申告が必要と思われる人に申告案内のはがきを送付します。 ※従来の申告書は送付しません。なお、町・県民税申告書は、税務課町民税諸係や町ホームページから入手できます。

公的年金所得者の確定申告

【簡素化されました】

公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました（所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です）。

ただし、住民税については、生命保険料控除、医療費控除などの控除を適用する場合、申告が必要となりますので、ご注意ください。

平成24年分 所得税の主な改正事項

【生命保険料控除の改正】

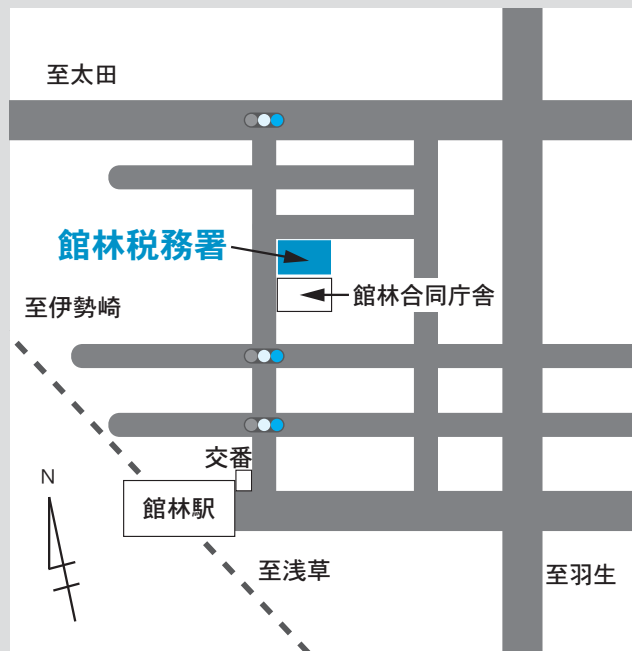
平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約等（新契約）に係る保険料については、これまでの一般生命保険料控除と個人年金保険料控除のほかに、介護医療保険料控除が創設されました。それぞれの適用限度額が4万円、合計適用限度額が12万円へと変更になりました。

なお、平成23年12月31日以前に締結した生命保険料契約等（旧契約）に係る保険料については、従前の生命保険料控除が適用になります。

館林税務署に行くには

- 所在地 館林市仲町 11 - 12
- 代表番号 ☎ 72・4373（自動音声案内）
 - ・個人課税第一部門（所得税・消費税） ☎ 72・9507
 - ・資産課税部門（土地・建物・株式などの譲渡・贈与税） ☎ 72・9516
 - ・管理徴収第一部門（納税・還付） ☎ 72・9501

※駐車場が狭いため、確定申告期間中、館林税務署へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



e-Taxを

ご利用ください



年分の間でいずれか1回適用できます。

e-Taxのメリット

- ・源泉徴収票や医療費の領収書などはその記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができ、法定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求められることがありません。
- ・早期処理により、還付金の受け取りが3週間程度とスピーディーです
- ・確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です（メンテナンス期間を除く）

e-Taxとは、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などのデータは、e-Taxを利用して自宅から税務署に送信できます。平成24年分の確定申告

を本人の電子署名および電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3000円の税額控除が受けられます（平成19年分から24

※役場の申告相談会場にも確定申告書作成コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください。詳しくは、税務課町民税諸税係（内線156・157）へ。

e-Taxの前に…

住基カードなどの準備を

e-Tax（インターネットを通じた申告サービス）など電子申告を利用するためには、住民基本台帳カードの発行および電子証明書の発行が必要となります。発行手続きには日数がかかることもありますので、早めの手続きをお願いします。

【住民基本台帳カードの発行】

□申請に必要な物

- ・申請書（住民課にあります）
- ・本人確認書類（運転免許証またはパスポートに加えて、健康保険証、年金手帳など）
- ・身分証明書用の顔写真（3.5cm×4.5cm、パスポートサイズのもの）
- ・手数料500円

※申請書の提出後、役場から送付する照会書を持参のうえ、もう1度住民課へお越しいただくこととなります。ただし、申請の際に運転免許証やパスポートに加え、保険証など2点以上で十分な本人確認ができれば、その場で住民基本台帳カードをお渡しできます。

【電子証明書（住民基本台帳カード内に格納する電子データ）の発行】

□申請に必要な物

- ・申請書（住民課にあります）
- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類（顔写真入りの住民基本台帳カード、運転免許証など）
- ・手数料500円

※本人確認書類として住民基本台帳カードを提示した場合にはパスワード入力が必要です。

■電子証明書発行を受けている人へ

e-Taxを利用する際に必要な公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は3年間です。電子証明書が失効した場合には、e-Taxなどの電子申告に利用できなくなりますが、電子証明書が失効した後でも、新たに電子証明書の発行を受けることができます。新たな電子証明書の有効期間は、手続きの日から起算して3年間です。

また、電子証明書更新の手続きは、失効予定日の3か月前から行うことができます。更新の手続きをした場合には、現在の電子証明書は直ちに失効し、更新の手続きをした日から起算した3年間が有効期間となります（以前に発行した電子証明書の残りの有効期間は切り捨てとなります）。

※詳しくは、住民課（内線123）へ。

第4回町議会定例会が行われました

議会事務局 内線 412

平成24年12月11日から13日に開催された「第4回町議会定例会」では、次の議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

【審議された議案など】

- 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙について
- 大泉町議会基本条例について
- 大泉町議会議員の政治倫理に関する条例について
- 大泉町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 大泉町議会議規則の一部を改正する規則について
- 大泉町議会議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 大泉町議会議員定数条例

の一部を改正する条例について

- 専決処分等の報告について（訴えの提起）
- 専決処分等の承認を求めることについて（平成24年度大泉町一般会計補正予算（第3号））

- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 町長等の給料の特例に関する条例について

- 大泉町公の施設の使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

- 大泉町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

の一部を改正する条例について

- 大泉町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について

- 大泉町中小企業設備近代化資金融資促進条例の一部を改正する条例について

- 指定管理者の指定について（大泉町高齢者ふれあいセンター）

- 平成24年度大泉町一般会計補正予算（第4号）について

- 平成24年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 平成24年度大泉町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

- 平成24年度大泉町介護保

- 険事業特別会計補正予算（第2号）について

- 平成24年度大泉町公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）について

- 平成24年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

- 平成24年度大泉町水道事業会計補正予算（第2号）について

- 議員派遣について
- 大泉町における「し尿処理清掃業務」の改善を求める請願書（委員会報告）
- 閉会中の継続調査申出について

※詳しくは、議会事務局庶務係へ。

人権擁護委員の委嘱



野村王男氏

野村王男氏（中央1の16の1 ☎63・0416）が人権擁護委員として、1月1日付で、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員への相談は

無料で、秘密は厳守します。

人権問題や日常生活上の問題でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

【町の人権擁護委員】

・ 峯崎俊充氏（寄木戸110

0の1 ☎62・3762）

・ 平林美沙子氏（富士2の15の8 ☎63・6843）

・ 金田さつ子氏（北小泉4の1の10 ☎63・1087）

※詳しくは、町民相談室へ。

町民相談室 内線 130

パブリックコメント結果を公表しています

平成 24 年 11 月 9 日から 12 月 11 日まで、町地域福祉計画・町地域福祉活動計画（素案）について意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでした。

【結果の公表】

結果については、2 月 25 日まで役場 1 階情報コーナー、図書館、町公民館、保健福祉総合センターで閲覧いただけます。なお、町ホームページでも公表していますのでご覧ください。

※詳しくは、福祉課（☎ 55・2631）へ。

大泉町役場は
☎ 63-3111 です



浄化槽の適正管理を

保守点検と法定検査

環境課

内線 132

【保守点検】

浄化槽の「保守点検」では、浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、汚泥の状況などを確認し、通常実施される年 1 回の清掃以外に必要な年 1 回の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

【法定検査】

浄化槽法では、家庭用の浄化槽は 4 か月に 1 回（処理対象人員が 21 人以上のものは 3 か月に 1 回）以上行うように定められています。浄化槽法では、浄化槽管理者は「水質に関する検査」を受けなければなりません。浄化槽が適

正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを、確認する大変重要な検査です。

これらの検査は法定検査と呼ばれ、浄化槽を使い始めて 3 か月経過してから 5 か月以内に行う「設置後等の水質検査」（7 条検査）とその後、毎年 1 回定期的に「定期検査」（11 条検査）

があります。

そのうち毎年 1 回行う「定期検査」は平常の保守点検・清掃が適正かどうかを判定するものです。たとえ浄化槽保守点検業者と委託契約していても、その目的が異なりますから、保守点検とは別に法定検査も受けなければなりません。 ※詳しくは、環境課へ。

平成 24 年度補正予算

平成 24 年度大泉町一般会計補正予算第 3 号では、衆議院議員選挙に伴い歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,400 万円を増額し、予算総額は 114 億 9,900 万円となりました。

平成 24 年度大泉町一般会計補正予算第 4 号では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,250 万円を増額し、115 億 2,150 万円となりました。なお、一般会計補正予算第 4 号の歳入歳出予算の主なものは次のとおりです。

【歳入の主なもの】

- ・ 障害者介護給付・訓練等給付費負担金（国・県）
△ 826 万 3,000 円
- ・ 障害児施設措置費（給付費等）負担金（国・県）
1,034 万 1,000 円
- ・ 高齢者介護予防・地域支え合い事業補助金
470 万 5,000 円
- ・ 緊急雇用創出基金事業補助金
268 万 9,000 円

【歳出の主なもの】

- ・ 町有財産管理工事費
1,670 万 2,000 円
- ・ 社会福祉協議会補助事業
△ 295 万 7,000 円
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金
△ 435 万 4,000 円
- ・ 障害者自立支援事業
△ 942 万 6,000 円
- ・ 障害児施設措置（給付等）事業
1,380 万 7,000 円
- ・ 要援護者台帳・マップシステム整備事業
449 万 4,000 円
- ・ 後期高齢者医療費事業
610 万 4,000 円
- ・ 保育園管理運営費
631 万 5,000 円
- ・ 街路樹管理委託事業
299 万 3,000 円
- ・ 下水道事業特別会計繰出金
△ 1,531 万 1,000 円
- ・ 職員人件費
△ 894 万 9,000 円

※詳しくは、財政課財政係（内線 309）へ。

わかば健診の受診希望者を募集します

町では、生活習慣病の予防と早期発見のために健康診査を実施します。

申込者には5月中旬までに通知を郵送します。

□日時・場所 下表のとおり

□対象 健康診査を受ける機会の少ない19歳から39歳までの家庭の主婦や自営業の人

□定員 460人(定員になりしだい締め切り)

□内容 身長・体重測定、腹囲、問診、血圧測定、検尿(蛋白・糖)、医師の診察、血液検査については肝臓機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血

中脂質(中性脂肪・HDL・コレステロール・LDL・コレステロール)、空腹時血糖・ヘモグロビンA1cの検査になります。医師が必要と認めた人には、選択検査(心電図・眼底・貧血検査)も実施します

□申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む

□申込期限 3月8日(金)

□費用 1000円

□年齢基準日 平成26年3月31日

※生活保護世帯、平成24年度町県民税非課税世帯に限

り、事前申請により健診費用自己負担金を免除するこ

とができます。詳しくは、健康づくり課へ。

■わかば健診日程一覧(表1)

日 時		場 所
5月	24日(金)	東部公民館
	27日(月)	午前8時30分～11時 北部公民館
	28日(火)	寄木戸南公民館
	29日(水)	吉田東公民館
	30日(木)	午前9時～11時 文化むら小ホール
5月	31日(金)	
6月	2日(日)	午前8時30分～11時 保健福祉総合センター
	3日(月)	
	5日(水)	
	6日(木)	
	7日(金)	
	22日(土)	
	23日(日)	

早期発見のために 各種がん検診を実施します

町では、がんの早期発見を目的に、がん検診を実施します。

■乳がん検診(甲状腺がん含む)

□日時・場所・定員 表2

のとおり

□内容 視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)

□対象 町内に住所を有する40歳以上の女性

□マンモグラフィを受けら

れない人

・妊娠・授乳中・産後2年以内の人

・豊胸手術を受けた人

・ペースメーカーを使用している人

またはしこりなど自覚症状がある人

・脳シヤントをしている人

■子宮頸がん検診

子宮頸がん検診は、保健福祉総合センターで受診す

健康づくり課 ☎62・2121

健康づくり課 ☎62・2121

■乳がん・子宮頸がん集団検診日程一覧（表2）

期 日	受付時間	場 所	定員
5月	7日(火)	保健福祉 総合センター	乳がん検診・ 子宮頸がん 検診とも 各日 85人
	8日(水)		
	9日(木)		
	23日(木)		
	24日(金)		
6月	9日(日)		
	10日(月)		
	11日(火)		
	24日(月)		
	25日(火)		
	26日(水)		
9月	29日(日)		
	30日(月)		
10月	1日(火)		
	2日(水)		
	4日(金)		
	9日(水)		
	10日(木)		
	15日(火)		
	16日(水)		
1月	21日(火)		
	22日(水)		

※各日とも定員になりしだい締め切り。

大泉町役場は
☎ 63-3111です



る集団検診と、医療機関で受診する個別検診があります。
 □対象 町内に住所を有する20歳以上の女性
 □内容 子宮頸部の細胞診
【集団検診】
 □日時・場所・定員 表2
 のとおり
【個別検診】
 □期間 7月1日(月)～12月28日(土)（変更となる場合があります）
 □受付時間 一般外来受付時間内
 □場所 館林市・邑楽郡内の指定医療機関（詳しくは健康づくり課へお問い合わせ）

合わせください）
 □定員 300人（定員になりしだい締め切り）
■胃がん・大腸がん検診
 □日時・場所・定員 表3
 のとおり
 □内容
 ・胃がん検診：胃のエックス線撮影
 ・大腸がん検診：便潜血反応検査
 □対象 町内に住所を有する40歳以上の人
 □注意事項 胃がん検診を申し込まれる人で、過去に消化管の手術などをして

■胃がん検診・大腸がん検診日程一覧（表3）

日 時	場 所	定 員		
		胃がん検診	大腸がん検診	
9月 29日(日) 午前8時30分～10時	保健福祉 総合センター	130人	190人	
10月 2日(水)		午前6時30分～7時30分	90人	110人
		午前8時30分～10時	120人	190人
7日(月) 午前8時30分～10時		120人	190人	
9日(水) 午前8時30分～10時		120人	190人	
10日(木) 午前8時30分～10時		115人	190人	
11日(金)		午前6時30分～7時30分	90人	110人
		午前8時30分～10時	115人	190人
15日(火)		午前6時30分～7時30分	90人	110人
		午前8時30分～10時	115人	190人
16日(水) 午前8時30分～10時		110人	190人	
20日(日) 午前8時30分～10時		130人	190人	
21日(月) 午前8時30分～10時		110人	190人	
11月 17日(日) 午前10時～11時30分		文化むら	—	190人
1月 21日(火) 午前8時30分～10時		保健福祉 総合センター	110人	190人
	22日(水) 午前8時30分～10時		110人	190人

※各日とも定員になりしだい締め切り。

ている人や、高齢で初めて胃がん検診を受ける人は、検査が受けられないことがありますので、事前に主治医に相談してからお申し込みください
■共通事項
 □申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む
 □費用

・乳がん検診、子宮頸がん検診（集団・個別）、胃がん検診：各1000円
 ・大腸がん検診：500円
□年齢基準日 平成26年3月31日
 ※生活保護世帯、平成24年度町民税非課税世帯に限り、事前申請により検診費用の自己負担金が免除になります。詳しくは、健康づくり課へ。



大泉町公民館 南別館

議会だより

行政サービス関連団体を集約予定の町公民館南別館

もくじ

議員発議

- P 15 議会基本条例制定、議員定数削減 他
- P 16 第4回定例会 議案関係賛否一覧表
一般質問
- P 17 基幹産業についての今後の動きと町の状況は
つながりを生かして活気倍増のまちを
- P 18 町は、教員の地位や学力向上に向けた取り組みを
ごみの抑制化・減量化を
- P 19 住民活動支援センターの設置は
全校区別の通学路にソーラー式防犯カメラの設置を
- P 20 老人性難聴者に支援を
質疑 (敬老祝金支給条例)
- P 21 **質疑** (ファミリー・サポート・センター設置)
請願 (し尿処理清掃業務)

No. **58** 2013.1.25

発行/大泉町議会
編集/議会広報編集委員会

12月定例会

平成24年第4回定例会を、12月11日(火)から13日(木)までの3日間の日程で開催しました。

内容は、選挙1件、発議6件(追加1件を含む)、報告1件、承認1件、諮問1件、議案13件、請願1件を原案の通り承認、可決しました。一般質問には7人の議員が登壇し、財政が厳しい中、今後の町づくり、福祉、教育全般などの政策について、質問しました。

なお、発議第5・6・9・10号については、議員の今後の活動に大きな期待がかかることとなります。また、町では、行財政を見直す取り組みとして、公共施設使用料等の一部を受益者に負担をお願いすることになりました。

詳しくは、会議録(町立図書館)、または、町ホームページ内の議会インターネット中継をご覧ください。

議会基本条例・倫理条例制定！

議員定数3人削減！

議員発議

発議第5号
議会基本条例の
提案理由について

大泉町議会と町長は、二元代表制のもと、切磋琢磨して町民のために最良の意思決定をなす共通の使命が課せられています。

これまで、先人たちは幾多の試練を乗り越え、住みよい豊かな大泉町をつくり上げてきました。私たちはそれを継承し、さらに発展させ次代に引き継がなければなりません。

大泉町議会議員は、町民の多様な意見を代表して議論し、社会情勢の変化を的確に捉え、議会の持つ権能を十分に発揮するよう努めるものです。

大泉町議会は、地方自治の本旨にのっとり、合議制の議事機関として町民福祉の向上と豊かな町づくりの実現に向け、開かれた議会を構築し、議会の役割と活動の指針を明確にすべく本

条例を制定します。

発議第10号
議員定数条例の一部
を改正する条例につ
いて

□青木 満議員

厳しい本町の経済状況と行財政改革の推進を担う大泉町議会自ら議会改革に取り組む必要があります。議員の一人ひとりが自己研鑽に励み、資質向上を高め少数精鋭で挑む覚悟を、町民に示さなければならぬと考えます。平成23年12月8日に区長会より提出された議員の定数削減の要望書について、全員協議会の場で議論を重ね、議員の定数18人を3人削減し15人とすることで意見がまとまりました。

【反対討論】

□金子光国議員

私たち議会の使命は2つあります。1つ目は、町の具体的な政策を決定すること。2つ目は、行財政の運営や事業の実施が、適正かつ公平に、また、効率的か

つ民主的になされているかどうかを監視することです。

平成23年の地方自治法の改正で、上限26人となっていた定数条例は撤廃されました。また、町の区長会より2度にわたって「大泉町議会議員定数削減の要望書」が提出されました。

先ほど提案された「大泉町議会議員定数条例の一部を改正する条例」の発議の中に、議員18人中15人の賛同者の名前が連署されましたが、「地方自治を守り、議員の責任を果たす」立場から、ぜひ反対していただけるようお願いいたします。

【賛成討論】

□津久井明人議員

本町の議会費は他の自治体と比較すると高水準で危険水域にあり、厳しい財政状況をふまえ議会も行政改革の視点に立ち、自らの意思で議員定数削減を決断すべきです。

定数削減で重要なことは、多様化する民意の反映方法や議会運営の適正化、議会の機能強化と議員の資質向上を目指すことです。

この条例案は単に定数を3人減らすことだけではなく、信頼される議会体制の構築を断行していくものであり、これからの議会のあり方を再構築するものです。議員自らの決断は議会改革の第一歩であり、よりいっそうの行財政改革の取り組みを行うとともに、町民福祉の向上が図られるものと確信し賛成します。

大泉町議員定数削減の推移

昭和32年5月5日から (大泉町発足後の選挙)	26人
昭和60年5月5日から	22人
平成13年5月5日から	20人
平成17年5月5日から	18人
平成25年5月5日から	15人

発議第6号
議員の政治倫理条例
について

議員の政治倫理の確立を図り、町民に信頼される民主的な町政の発展に寄与することを目的とします。

平成 24 年第 4 回定例会 議案関係賛否一覧表

		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	採決結果				
議案名		議員名	宮永万里子	田邊信雄	山口将	浅野正己	津久井明人	新井典夫	青木満	河田敏勝	平田昌利	森昌彦	金井茂夫	村山俊明	村山博茂	安田博敏	引間サチ子	川島洋	久保田一郎	金子光国					
発議	第 5 号	大泉町議会基本条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員			
	第 6 号	大泉町議会議員の政治倫理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
	第 7 号	大泉町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
	第 8 号	大泉町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
	第 9 号	大泉町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
	第 10 号	大泉町議会議員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	多数			
承認	第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度大泉町一般会計補正予算（第 3 号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
諮問	第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
議案	第 54 号	町長等の給料の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員		
	第 55 号	大泉町公の施設の使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員	
	第 56 号	大泉町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員	
	第 57 号	大泉町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	多数		
	第 58 号	大泉町中小企業設備近代化資金融資促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員	
	第 59 号	指定管理者の指定について（大泉町高齢者ふれあいセンター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員
	第 60 号	平成 24 年度大泉町一般会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員
	第 61 号	平成 24 年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員
	第 62 号	平成 24 年度大泉町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員
	第 63 号	平成 24 年度大泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員
	第 64 号	平成 24 年度大泉町公園墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員
第 65 号	平成 24 年度大泉町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員	
第 66 号	平成 24 年度大泉町水道事業会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全員	
請願	第 1 号	大泉町における「し尿処理清掃業務」の改善を求める請願書（不採択とすべきもの）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	多数		

※「○」＝賛成（起立）、「×」＝反対、「―」＝欠席または不在

※議席 14 番安田博敏議長は、採決に加わっていないため、「/」で表示

※採決結果の「全員」および「多数」は可決成立（同意）を表す。「少数」は、否決不成立（不同意）を表す。

一般質問

Q 基幹産業についての今後の動きと町の状況は

A まだ、経営責任者とは会えていない

村山俊明 議員

町長

山口将 議員

Q つながりを生かして活気倍増のまちを

A 活気倍増のまちづくりに努めます

基幹産業であるパナソニックに製造拠点として残ってもらうための対話について。

パナソニックは、三洋電機の買収と税金対策で2年連続赤字に転落し、平成24年度中に、1万人規模の人員削減と製造拠点の縮小を打ち出しています。シャープのある三重県亀山市は、今後の製造予定や運営など企業と密接な関係を持ちながら情報交換を細かく行い成功していますが、町長はパナソニックに本町を製造拠点としてもらうため、どのような交渉を行ってきましたか。



地域を支える基幹産業

パナソニックの経営責任者（トップ）とは直接会えていませんが、今後も、本町の現状を含め、現在の雇用を確保し、生産拠点として活用してもらえよう関係団体と連携し、積極的に働きかけ、本町の良さをPRしていきます。

大泉町第五次総合計画を「絵に描いた餅」にしないためにも、具体的に何をするかが重要です。観光イベントとつなげ、全町の商店街を観光目的の商店街にして「まち」を活気づけることや、働きたい人を支援して大泉町で起業・就業をしてもらい、「まち」を活気づけることは可能だと思います。現在の町財政状況では、大きな投資はできませんが、小さな投資で人をつなげることにより、「所得倍増」とはいかないまでも、「活気倍増」で「元気なまち」、「活気倍増のまち」を構築できると思います。町長の考えは。

町長

町民皆さんの一人ひとり



活力倍増のまちづくりを

の元気を集約し、活気あふれる町を構築することは大切だと思います。町の財政状況を考えると、大きな投資はできませんが、今後も商工会などと連携する中で、活気倍増のまちが構築できるようながんばっていきます。

Q 町は、教員の地位や学力向上に向けた取り組みを

A 今後も教育体制などの検討を進め、努力したい

浅野正己 議員

最近の日本人の学力は、世界的に見て年々落ちてきている傾向にあります。原因は学校荒廃を理由に授業内容の30%を削減し行われたゆとり教育や週5日制、そして強力な指導ができない教育体制にあると思います。

ゆとり教育は廃止されましたが、個人の自主性を重んじた週5日制は、家庭で学習する子とテレビやゲームに没頭する子との間に学力格差を生み、授業の進行に支障をきたしています。

子どもを褒めて育てることは、大いに賛成です。しかし、教員が愛情と情熱を持って指導しようと思っても、校内規律や秩序を乱す生徒に対し、毅然とした態度で臨めないのが現状です。校内規



学力向上のため、週6日制の導入を

律や秩序を回復し、週6日制の導入は全生徒が共通の学習時間を共有することで、学力格差をなくし学力向上に貢献するものだと思いますが、町長の考えは。

町長

1つの方策として考えられますが、検討を進めながら努力していきたいと思えます。

Q ごみの抑制化・減量化を

A 県の計画にのっとり進めます

河田敏勝 議員

本町のごみ排出抑制化および資源化は、全国の中で大きく遅れをとっている群馬県の中でも進んでいないのが実態ですが、今後の取り組みについて伺います。

- ① 町民の理解・協力を得るための取り組みは
- ② 減量化・資源化促進に向けた計画策定は
- ③ ごみの有料化について考えは
- ④ 綿製以外の古着などの資源化を

町長

- ① 本町のごみに関する現状や課題を認識いただくために「ごみリサイクル教室」を開催します
- ② 県の推進計画にのっとり



分別処理でごみの減量化を

- り、ごみの抑制化・資源化を進めていきます
- ③ 現在のところ有料化は考えていませんが、ごみの広域処理検討の中で考えていかなければならないと思っています
- ④ 焼却炉の耐久性の問題も含め、調査研究しますが、環境フェアなどのイベント時に古着などの回収を計画したいと思います

Q 住民活動支援センターの設置は

A 町公民館南別館の一階に整備する計画です

久保田 一郎 議員

平成17年3月に作成した報告書「協働のまちづくりを目指して」の中の協働を進めるしくみづくりの箇所
で、「ボランティアやNPOなど多くの人たちが営利を目的とせず、協働のまちづくりに広くかかわれるよう（仮称）住民活動支援センターを整備する」と述べています。今後の取り組みについて質問します。

相談や支援など、住民の協働に関する活動を支援するための機能を整備していきます。

また、多文化共生コミュニケーションセンターもこの中に移設し、経費の節減も図り、複合施設としての住民の皆さんの利便性の向上も図っていきたいと考えています。

町長

この施設については、現有施設を有効活用する観点からも、町公民館南別館の一階空きスペースを利用して整備する計画です。

新たに住民活動に関する情報収集、情報提供と発信、ネットワークづくりをはじめ、研修会や講座、



住民活動支援センター設置予定の町公民館南別館

Q 全校区の通学路にソーラー式防犯カメラの設置を

A 調査研究します

青木 満 議員



ソーラー式防犯カメラ

現在、子どもたちが通学している通学路には見えな危険箇所もあり、一般人、学生、生徒の非行や、暴力、盗撮、ストーカー行為などを行う不審者などが年々増加している状況です。子どもたちが安全に登下校のできる学習環境を保護するためにも、ソーラー式防犯カメラが、通学路の安心・安全に必要なことと思いがお伺いします。

町長

提案の全校区通学路にソーラー式の防犯カメラを設置することは、停電のときでも稼働できることや、電線が通っていないところにも設置が可能という利点がありますので調査研究します。

Q 老人性難聴者に支援を

A 調査研究して進めていきます

森 昌彦 議員

健康推進部長

① 老人性難聴は放置することで交通事故の危険性や生活に支障が出ると考えられますが、老人性難聴者の実態は把握していません

② 早期検査の手だてとして特定健診に聴覚検査および簡易検査のチェッカーの活用と設置を提案します

③ 補聴器は外出支援、生活支援として極めて有効であり、実施している自治体ではさまざまな成果がみられますが、補聴器購入費用の助成の考えは

④ 騒がしい環境でもクリアな音声を伝える磁気ループシステムの設置を提案します

案します



聴力診断用簡易チェッカー

① 実態は把握していませんので介護予防事業を実施する中で検討します

② 費用対効果も含めて調査研究し、自分自身で検査ができる簡易チェッカーを購入します

町長

③ 先進地の調査研究をしていきます

④ 非常にすばらしい装置なので調査研究して進めていきたいと考えています

平成24年度一般会計
補正予算質疑

大泉町敬老祝金支給
条例の一部を改正する
条例について

Q 村山博茂議員

この改正は、第5次行政改革の取り組みの1つと認識しています。行革に賛成の立場ですが、平成24年度と平成25年度の次の比較を伺います。

① 80歳以上の人数

② 100歳に達した人数

③ 支給対象者数

④ 祝金総額

また、特別祝金を20万円から10万円に引き下げますが、群馬県35市町村の状況を教えてください。さらに、この祝金条例、将来は廃止する方向なのか考え方を伺います。

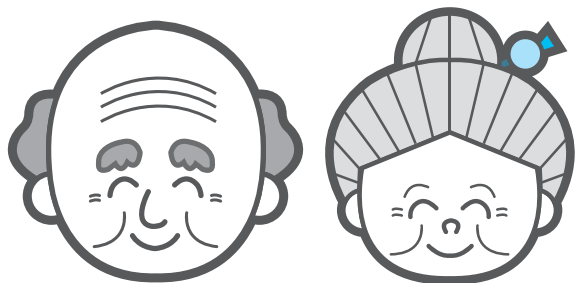
A 健康推進部長

【平成24年度】

① 1744人

② 7人

③ 436人
④ 672万円
【平成25年度】
① 1807人
② 5人
③ 1807人
④ 659・2万円
12万8000円の減額になります。
特別祝金の県内全てのデータは把握していませんが、近隣の館林市・明和町・千代田町・邑楽町は10万円で、板倉町は1万円です。また、祝金条例について現状では継続する方向で考えています。



毎年支給になる敬老祝金

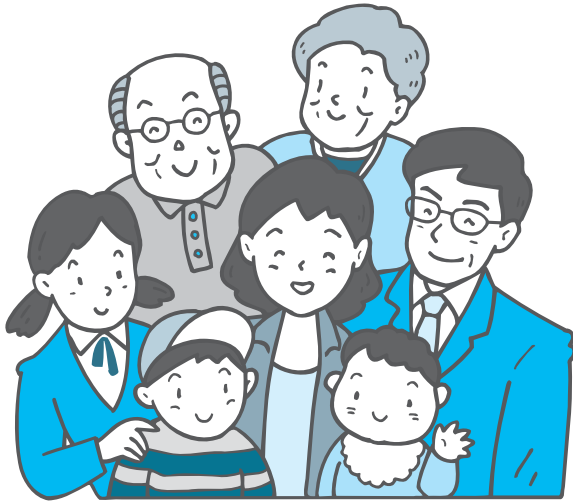
ファミリー・サポーター・センターの設置について

Q 河田敏勝議員

本町独自でファミリー・サポーター・センターを設置するための準備事業として盛り込まれた補正予算の内容について伺います。

A 社会福祉部長

町民利用者の利便性など



安全・安心な子育てを支援するファミリーサポート

も考慮し、新年度から本町独自で実施していくために、貸与予定部分の内装改修やパソコンおよびソフトの購入などの準備のための補正予算です。

本町内に設立されましたNPO法人に、町公民館の南別館の一部を貸与し、委託して実施していく予定です。

4月よりスムーズに事業が開始できるよう町としても支援していきます。

請 願

請願第1号

大泉町における

「し尿処理清掃業務」の改善を求める請願について

【請願趣旨】

大泉町のし尿処理清掃業務の現状を調査し、利用者の住民の負担軽減を図るために、清掃業者に対して指導することを求めます。

【請願結果】

業者については町が認可していますが、基本的には、民と民との問題でもあり、委員会では全会一致により不採択すべきものと決定し、本会議において賛成多数で可決されました。

3月定例会

□日時 3月4日(月)

午前10時～(予定)

※皆さんの傍聴をお待ちしています。詳しくは、議会事務局へ。

コ ラ ム

1月25日号発刊に当たり、改めて新年のお祝いを申し上げます。

光陰矢の如し、慌ただしさの中に、あつという間の1年でした。振り返ってみれば、通常の審議、審査の他に、インターネット中継・録画配信や議会基本条例・政治倫理に関する条例を制定し、議会のスリム化を図るため、議員定数18から15へ削減するなど、実りの多い1年でした。

皆様との距離を縮め、身近でわかりやすい議会を構築すること、議員は唯一皆様の町議会代表として、更なる親しみやすい開かれた議会の構築を全員で目指したいと考えています。

(編集委員 浅野正己)

■議会だより文責

議長 安田博敏

【編集委員】

委員長 新井典夫

副委員長 浅野正己

委員 宮永万里子

委員 田邊信雄

委員 山口将

くらしの Information Oizumi 情報



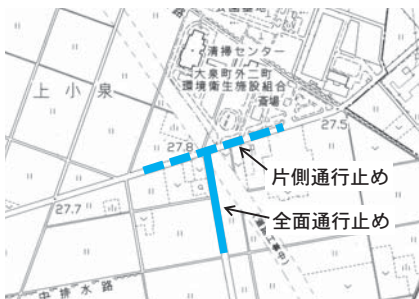
国道 354号 大泉邑楽バイパス工事 館林土木事務所

県東部県民局館林土木事務所では、国道354号・東毛広域幹線道路整備の一環として、大泉邑楽バイパスの工事を進めています。

工事場所、完成期日は次のとおりです。工事中、皆さんには大変な迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。

□工事完成期日 3月15日(金) (都合により変更となる場合あり)

■工事場所



- 合があります)
- 工事場所 上小泉外地内 (地図のとおり)
- 交通規制 全面通行止めおよび片側通行止め
- 注意事項 大泉町外一町斎場をご利用の際は、混雑が予想されます。迂回にご協力ください
- ※詳しくは、県東部県民局館林土木事務所 (☎72・4355) へ。

■日程一覧

学校名	日時
西小学校 ☎62・3537	2月6日(木) 学用品販売 午後1時～ 受付 午後1時30分～2時 説明会 午後2時～
南小学校 ☎62・2227	2月7日(木) 学用品販売 午後0時40分～1時20分 受付 午後1時～ 説明会 午後1時30分～
北小学校 ☎62・2014	2月13日(木) 受付 午前9時30分～9時50分 説明会 午前10時～ 学用品販売 午前11時30分～正午
東小学校 ☎63・2971	2月14日(木) 学用品販売 午後1時～1時30分 受付 午後1時30分～2時 説明会 午後2時～

入学説明会・学用品販売 学校教育課

町では、4月から町立小学校に入学する児童の保護者を対象に、入学説明会を開催します。

該当者には通知をしますので、入学予定の小学校の説明会へご出席ください。

- 日時 左表のとおり
- 場所 各小学校の体育館
- 対象 平成25年度町立小学校新入学児童の保護者
- ※出席できない場合、また、不明な点については、各小学校へ直接お問い合わせください。また、学用品などを購入する場合は、エコバッグなどをご用意ください。詳しくは、学校教育課(内線303)へ。



北部商盛会節分祭

- 日時・内容 2月3日(日)
・午前11時～…輪投げ
・午後6時～…カラーボールを使った豆まき
- 場所 北部公民館(北小泉3-14-8)
- ※甘酒の無料配布があります。お子さんにお菓子のプレゼントがあります。詳しくは、須永寛司さん(☎63・1479)へ。

【広告】



広告

【広告】



広告

東日本大震災関連情報

■調理済み給食の放射性物質測定結果について

町では、平成24年12月17日・18日に、町内の町立・私立保育園、私立幼稚園、小中学校の給食について、放射性物質（放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137）の検査を行いました。放射性物質は検出されませんでした。

■給食用食材の放射性物質測定結果について

県では、給食用食材について、次のとおり放射性物質（放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137）の検査を行いました。

【学校給食用食材】

□期日 平成24年12月12日

□対象 町内の学校給食用食材（茨城県産にんじん）

□結果 不検出

■水道水の安全性

1月11日に東部地域水道事務所（千代田町）で県が行った測定結果では、放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

お済みですか？ 麻疹風しん予防接種

健康づくり課

予防接種法の一部改正により、平成20年度より乳幼児に加え、中学校1年生および高校3年生に相当する年齢の人に対する麻疹（はしか）風しん混合予防接種が行われています。

実施期日は3月31日までと残り少なくなっていますので、まだお済みでない人は早めにご受けることをお勧めします。なお、実施期日を過ぎると、接種は有料となりますのでご注意ください。

□対象
・平成18年4月2日～平成19

年4月1日生まれ（2期）

・平成11年4月2日～平成12

年4月1日生まれ（3期）

・平成6年4月2日～平成7

年4月1日生まれ（4期）

※すでに自費で接種した人や

麻疹にかかっている人は、

健康づくり課へご連絡ください。詳しくは、健康づくり課

（☎62・2121）へ。

在宅で療養中の人へ お口の健診

健康づくり課

□対象 在宅療養中（介護度4～5）で歯科医院に受診できない65歳以上の人（入れ歯が合わない、むし歯や気になる歯がある、口臭が気になるなど）

□内容 歯科健診、お口の衛生指導

□訪問時期 4月～5月頃

（訪問日時は、申し込まれた人に後日連絡します）

□申込方法 健康づくり課へ

直接、または電話で申し込む

□申込期限 2月22日（金）

□費用 無料（ただし、治療

希望または治療が必要な場合は、別途料金（保険診療）

になります）

※詳しくは、健康づくり課（☎

62・2121）へ。

農業に使用する 軽油は課税が免除

東部県税事務所

軽油に課される軽油引取税は、農業に使用する場合で、

一定の手続きを行うと課税が免除されます。

□対象 農業を営む人が使用する農業用の機械で、ほ場

などで農作業を行うために使用する軽油

□手続方法

①あらかじめ県知事に「免税

軽油使用者証」と「免税証」

の交付申請を行う（申請に

は「耕作証明書」や申請機

械の確認書類などの添付が必要）

②「免税証」の交付を受け、給

油の際に軽油販売業者に

「免税証」を提出し、免税軽

油を購入・使用する

③使用後、数量などを報告す

る

□申請期間

2月1日（金）～20日（水）

□申請場所 県東部県税事務所

所（太田市西本町60の27）

【臨時申請窓口】

次のとおり、臨時窓口を開設し、申請を受け付けます。

□日時・場所

・2月4日（月）、5日（火）、12日

（火）午前9時～午後4時

県館林合同庁舎（館林市仲

町11の10）

・2月7日（木）午前9時～午

後4時：板倉町役場（板倉

町板倉2067）ほか

※詳しくは、東部県税事務所

（☎31・33261）、東部農業事務所（☎31・33024）へ。

【広告】



広 告

【広告】



広 告

「子どもはみんなアーティスト」

中部子育て同好会「マイアサウラ」

中部公民館子育て同好会「マイアサウラ」では、発足10周年を記念して、和久洋三さんの童具（積み木）をたくさん使った親子のふれあい作品づくりを行います。

□ 期日 2月17日(日)

□ 時間 午前10時～

□ 場所 中部公民館（中央2の21の1）

□ 申込方法 武安立子さん、または久保田真知子さんへ電話で申し込む

□ 申込期限 2月13日(水)

□ 費用 無料

※軽食を用意します。詳しくは、武安立子さん(☎62・2171)、または久保田真知子さん(☎62・8438)へ。

遺言と相続などに 関する説明会

前橋地方務局太田支局

□ 期日 2月17日(日)

□ 時間 午後1時30分～4時

□ 場所 町公民館大会議室

(吉田2465)

□ 内容・講師

・遺言・相続に関する講演：
椿 栄一氏（太田公証役場
公証人）

・相続登記手続きに関する説明：
前橋地方務局太田支局職員

□ 定員 50人（定員になりしだい締め切り）

□ 申込方法 前橋地方務局太田支局へ電話で申し込む

□ 申込期限 2月14日(木)

□ 費用 無料

※詳しくは、前橋地方務局太田支局(☎32・6100)へ。

ヤングハローワーク 2013就職面接会

群馬労働局職業安定課

群馬労働局・ハローワークでは、就職面接会を開催します。また、会場にはハローワークの就職相談コーナーも設置します。

□ 期日 2月19日(火)

□ 時間 午後1時～4時

□ 場所 グリーンドーム前橋

(前橋市若神町1の2の1)

□ 対象 3月に大学・短大・高専・専修・高校を卒業予定の学生、または既卒3年以内の人

□ 参加企業 県内に就業場所があり、若年者を正社員で採用する見込みのある80社(予定)

※希望者は、当日、直接会場へお越しください。詳しくは、群馬労働局職業安定課(☎027・210・5007)へ。

町発足55周年記念 第35回町消費生活展

町くらしの会では、「出来ることから一歩ずつ！ものを大切に…」をテーマに、消費生活展を開催します。

□ 日時 2月24日(日) 午前10時～午後3時

□ 場所 町公民館（吉田2465）

□ 内容

- ・リフォーム・アイデア作品の展示、バザー
 - ・花ずしの実演・試食、野菜直売
 - ・電気安全コーナー（電気安全の啓発、風船プレゼント）
 - ・LPガスコーナー（最新ガス機器の展示、景品プレゼント）
 - ・町地域活動支援センター手作りお菓子販売（クッキー、マドレーヌ、チーズケーキなど）
 - ・身近な生活コーナー（手作り品販売、紙工作体験、環境講演会）
 - ・廃食用油（無料）、廃タイヤ・廃バッテリー・消火器（有料）の回収
 - ・消防コーナー（消火体験、救命講習など）
 - ・消費生活センターコーナー（トラブル事例の紹介・グッズプレゼントなど）
 - ・町観光協会コーナー（町名産品の販売）
 - ・お楽しみ抽選コーナー、ドリンク無料サービス
 - ・茨城県北茨城市観光協会物品販売コーナー ほか
- ※例年開設していた刃物研ぎコーナーは、今回は開設しません。詳しくは、商工課（内線137）へ。



親子教室参加者/ 母親クラブ会員

各児童館

【平成25年度親子教室参加者】

□ 活動日時 毎週水曜日または金曜日 午前9時30分～11時30分

□ 内容 絵本や紙芝居の読み

聞かせ、集団遊び、歌とリズム遊び、クラフト遊び、研修会など

□ 対象 平成22年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児とその親

□ 定員 各児童館とも曜日ごとに22組（申込多数の場合は抽選）

□ 申込開始日 2月1日(金)

□ 活動日時 平日の午前中（1か月に1・2回）

□ 内容 地域へのボランティア活動、部活動(手芸・料理・軽スポーツ、バレーボールほか)

□ 申込方法 各児童館へ直接申し込む

□ 費用 年額1200円(部活動に参加する場合は、別に部会費を徴収します)

□ 共通事項

※詳しくは、各児童館へ。

・北児童館 ☎63・3820

・西児童館 ☎62・4689

・南児童館 ☎63・1721

・東児童館 ☎62・0133





太田・大泉地区 新入社員研修会

町労働教育委員会では、今年度入社した社員と今春入社予定の新入社員が職場で明るく元気に、そして前向きな力をもって働けるよう、社会人としての心構えと基礎的な知識を身につけてもらうことを目的に、次のとおり新入社員研修会を開催します。

□期日・場所（4日間とも同じ内容）

- ・ 3月12日(火)・13日(水)・14日(木)…ものづくりイノベーションセンター(太田市本町29-1)
- ・ 3月15日(金)…文化むら(朝日5-24-1)

□時間 午前9時～午後4時30分

□対象 大泉町または太田市の事業所に今年度入社または今春入社予定の社員

□定員 各日25人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 事業主が所定の申込書に記入し、参加費を添えて、商工課または太田市工業政策課へ直接申し込む

□申込期間 2月4日(月)～25日(月)

□費用 1,000円(昼食代などを含む)

□注意事項 受講を希望する事業所は、いずれか1日を選んでお申し込みください

※申込書は商工課にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、商工課(内線138)へ。



草木染めを 体験してみよう

生涯学習課

【子どもおもしろ創造塾】

- 期日 2月9日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町公民館実習室(吉田2465)
- 内容 草木染めでハンカチ

を染めます

□対象 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴)

□定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 生涯学習課へ直接、参加費を添えて申し込む

□申込期間 1月28日(月)～2月4日(月)(ただし、土・日曜日を除く)

□費用 300円(材料費など)

※詳しくは、生涯学習課(内線306)へ。

救命講習

西部消防署

太田市消防本部では、心肺

そ生法やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。

講習を修了した人には修了証を交付します。

□期日 2月17日(日)

□時間 午前9時～正午

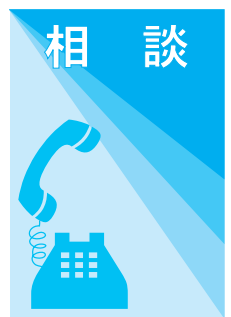
□場所 西部消防署(太田市新田金井町607)

□対象 大泉町・太田市内に在住または在勤・在学する中学生以上の人

□定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 西部消防署へ電話で申し込む

□費用 無料
※詳しくは、西部消防署(☎56・8119)へ。



身体障害者巡回相談

福祉課

- 期日 2月13日(水)
- 受付時間 午前10時10分～正午
- 場所 館林市総合福祉センター(館林市苗木町2451の1) ☎75・7111
- 相談科目 整形外科
- 相談内容
 - ・ 補装具の判定
 - ・ 身体障害者に関する各種の相談
- 申込方法 福祉課へ直接申し込む(予約制)
- 持参する物 印鑑、身体障害者手帳
- 費用 無料
- ※障害が重いなどの理由で会場に来所できない人については、在宅訪問調査もあります。詳しくは、福祉課(☎55・2631)へ。

こころの電話相談

県精神保健福祉協会事務局

こころの病気や不安・悩み

をもつ人の電話相談を受け付けます。

□期日 2月17日(日)

□時間 午前10時～午後3時

□対象 こころの病気や不安・悩みなど相談のある人(本人・家族)

□対応 精神科医師・保健師など

□専用電話番号 ☎027・2900・2920

□費用 無料(ただし、電話代はかかります)

※詳しくは、県精神保健福祉協会事務局(県)こころの健康センター内 ☎027・263・1166)へ。

こころの健康相談

福祉課

町では、うつや不眠、ストレスなどさまざまな心の問題について悩みごとのある人を対象にした、医師による個別の健康相談を行います。

□期日 3月7日(木)

□時間 午後2時～4時

□場所 保健福祉総合センター(吉田2465)

□担当 柴田信義先生(柴田メンタルクリニック院長)

□申込方法 福祉課へ電話で申し込む(予約制)

□費用 無料
※詳しくは、福祉課(☎55・2631)へ。

図書館休館日

・蔵書点検などの休館

・1月25日(金)～31日(木)

・2月4日(月)・12日(火)

18日(月)・25日(月)

28日(木)

図書館の本やDVDを借りるためには「図書利用券」が必要です。必ず持ってきてください。

■住所 大泉町中央3-11-21

■ホームページアドレス

<http://www.library.oizumi.gunma.jp/>

■携帯アドレス

<http://www.library.oizumi.gunma.jp/i/>



図書館

Library

☎63・6399

ビデオ上映会in図書館

1階 視聴覚ホール

上映日	上映予定作品
2月17日(日) 午前10時～	トムとジェリー 9
午後1時30分～	火消し屋小町 1



【読み聞かせ会】

◎どんぐりの会

□期日 毎週木曜日 (第5週をのぞく)

□時間 午後2時30分～

◎てんとう虫の会と個人ボランティア

□期日 毎週土曜日

□時間 午後2時～

◎日曜日の読み聞かせ

□期日 第1日曜日

□時間 午後2時～

・かたつむりの会(お父さんたちの読み聞かせ会)

□期日 第3日曜日

□時間 午前11時～

※読み聞かせに興味のある学生とお父さんを募集しています。

【朗読の会】

□期日 2月10日(日)

子どもお楽しみ会

参加した人にはプレゼントがあります。ぜひご参加ください。

□期日 2月3日(日)

□時間 午後1時30分～

□場所 図書館1階視聴覚ホール

□出演 てんとう虫の会、かたつむりの会、個人ボランティア、大泉高校文芸部

□内容 絵本・紙芝居の読み聞かせなど

□対象 どなたでも参加できます

□費用 無料

※希望者は、当日、直接会場へお越しください。詳しくは、図書館(☎63・6399)へ。



大泉高校文芸部の皆さん



へ一般書

『夫婦の散歩道』津村節子著／『雪猫』天山淳子著／『黒土妃』佐藤賢一著／『スワフ氏文集』諏訪哲史著／『心がわり』諸田玲子著／『謎解きはディナーのあとで3』東川篤哉著／『夜の隅のアトリエ』木村紅美著／『しょうがの味は熱い』綿矢りさ著／『ぼくは覚えてる』シヨウ・プレイナー著／『図解エコハウス』竹内昌義著／『上手な医者のかかりかた』楊 浩勇著／『自分たちでつくろう! NPO法』人!』名越修一著／『いま、

柳田国男を読む』石井正己著／『ニッポンの山里』池内紀著／『面積の発見』武藤徹著／『ふる』西 加奈子著／『海の見える街』畑野智美著／『残り全部バケーション』折原 一著／『バンドラの鳥籠』高田崇史著／『55歳からのハローライフ』村上 龍著／『黒猫の薔薇あるいは時間飛行』森 晶磨著／『余りの風』堀江敏幸著／『白鳥泥棒 上』下『エリザベス・コストヴァ著』『大いなる眠り』レイモンド・チャンドラー著／『ゴリアテ』スコット・ウエスターフェルト著／『喪失』モー・ヘイダー著／『ケーキポップスの本』下迫綾美著／『ヨーグルトマジック』荻野恭子著

『チャーリーのはじめのよへ児童書』
『ヘレン・オクセンバリー』
『オニたいじ』竹内通雅
『なぞのワゴン車を追え!』ドリー・ヒルスタット・
バトラー作／『いじわる』せなけいこ作・絵／『しょうがつがくる』沢田としき絵／
『犬のこぼれ話』えたらパトリシア・マククララン作／
『名犬ボニーはマルチーズ3』ベル・ムーニー作／『サーカスの少年と鳥になった女の子』ジェーン・レイ作・絵／『世界とであうえほん』てづかあけみ絵／『霧の王』スザンネ・ゲルドム著／『オスカー・ピストリウス自伝』オスカー・ピストリウス著／『わたしのゆたんぼ』きたむらさとし絵・文／『一さつのおくりもの』森山 京作／『夜の学校』田村理江作／『だいすき、でも、でもね』市居みか絵



児童館の行事で対象に記載のないものは、ごなたでも参加できます。



北児童館
☎63・3820

〈手作りおやつを作ろう・オリジナル蒸しパン〉
いろいろなものをトッピングしてね。

- 日時 2月4日(月)
- 時間 午後1時30分～3時
- 対象 小学1年生～6年生
- 定員 50人(定員になりしだい締め切り)
- 申込開始日 1月28日(月)
- 費用 50円(申し込みのときに集めます)

〈造形教室～自動玉投げロボットを作ろう〉

- 日時 2月9日(土)
- 時間 午前9時30分～正午
- 講師 県立太田工業高等学校の先生(アイデアロボット部員の学生も来ます)
- 対象 小学1年生～6年生



西児童館
☎62・4689

〈使い捨てカイロをつくろう〉

- 日時 2月7日(木)
- 時間 午後3時30分～4時30分
- 講師 平 靖之氏(群馬工業高等専門学校准教授)
- 内容 使い捨てカイロを作りたいながらそのしくみを教えてくださいます
- 費用 無料



南児童館
☎63・1721

〈かぜっ子まつり〉

- 日時 2月2日(土)
- 時間 午後1時30分～(受付は午後1時～)
- 内容 楽しいゲームや製作など

※当日は、ゲーム券が必要です。数に限りがありますので、早めに受付をしてください。



東児童館
☎62・0133

〈C・M・J』できるよ・みんなで・たのしく〉

みんな楽しく音楽の波にのってあそぼう！ お兄さん・お姉さんといっしょにわくわくミュージックダンスをつくりあげよう！

- 日時 2月1日(金)
 - 時間 午後4時～
 - 対象 小学生
 - 定員 10人
 - 費用 無料
- ※詳しくは、東児童館だより2月号、ポスターをご覧ください。



いずみの杜
Izumino Mori
☎20・0035



集・学・遊
杜の教室案内

■2月6日(水) 午前9時30分から受付を開始する教室

- 〈朝のアクアビクス教室〉
- 日時 3月6日・13日・27日(毎水曜日) 午前10時30分～11時30分
- 定員 20人
- 受講料 1500円
- 〈アクアボディメイク教室〉
- 日時 3月1日・8日・15日

- 日・22日・29日(毎水曜日) 午前10時30分～11時30分
- 定員 20人
- 受講料 2500円

- 〈朝のトライ！ フィットネス教室〉
- 日時 3月5日・12日・19日・26日(毎水曜日) 午前10時30分～11時30分
- 定員 25人
- 受講料 1600円

- 〈3月のリンパマッサージ&カンタン体操教室〉
- 日時 3月8日・15日・22日・29日(毎水曜日) 午前10時～11時30分
- 定員 20人
- 受講料 1600円

- 〈天然石とビーズで作るアクセサリー教室〉
- 日時 3月13日(水)
- 時間 午後2時～4時
- 定員 16人
- 参加費 1600円(教材費含む)

- 2月6日(水) 午後6時から受付を開始する教室
- 〈夜のアクアビクス教室〉
- 日時 3月6日・13日・27日(毎水曜日) 午後7時30分～8時30分
- 定員 20人
- 受講料 1500円
- 〈夜のトライ！ フィットネス教室〉

- 日時 3月5日・12日・19日・26日(毎水曜日) 午後7時30分～8時30分
- 定員 25人
- 受講料 1600円

- 〈シンバ教室〉
- 日時 3月6日・13日・27日(毎水曜日) 午後7時30分～8時30分
- 定員 20人
- 受講料 1200円



■共通事項

□対象 高校生以上で町内在住または在勤者を優先とします
□申込方法 いずみの杜へ直接、受講料を添えて申し込む
※詳しくは、いずみの杜(☎20・0035)へ。

いずみの杜 2月の休館日

・2月	4日(月)
	12日(火)
	18日(月)
	25日(月)



▶ P · N · N · K



▶ 匿名希望



いつまでも元気に
多くのことに挑戦したい



おおなわときこ
大縄時子さん (29区・75歳)
西小泉長寿会

「グラウンドゴルフもして体を動かしています」と話す大縄さん。

元気な老人クラブの皆さんが、次々に登場します

まだまだ
これから！

東京都出身ですが、父の仕事の都合で西小泉に住むようになり、早いもので40年近く経ちますね。10年ほど前に仕事をやめてからは、趣味である詩吟やカラオケを楽しんでいて、文化むらで発表することもあります。サークルでは教えることもあるので、「しっかりと教えなくては」と責任を感じることもありますが、皆さんと和やかな時間を過ごせているので充実しています。今後も皆さんと練習を続けて、人前で堂々と発表できるよう上手になりたいですね。また、運動不足解消のため、学生の頃にやっていた社交ダンスを始めました。音楽が流れると自然に体が動いて、楽しく踊っていますよ。

健康に気をつけて、いつまでも元気に多くのことに挑戦していきたいですね。

短歌

三日前撒きし供物の飯粒を
啄む五羽の雀何処から

木村ふみ子 (25区)

新春の松の緑も鮮やかに
皆で渡ろう幸せの橋

小林美代子 (21区)

ーやよい短歌会ー

金色の葉を落したるおほ銀杏
北風の中に小さく見ゆる

鈴木好子 (27区)

紅葉のまじりし山を夕陽そめ
上弦の月白くかかれり

富田美亀江 (17区)

庭木々の手入れ今年も日暮まで
二日の支払い終へて安堵す

富山準子 (25区)

日照りにて不作の里芋を掘りて見れば
普通の出来の十分の一

入谷宗二 (20区)

小雨降る夜の城崎巡る湯に
浸りて土地の訛聞きをり

濱野シズ江 (2区)

畑中に小さき自噴の沼ありて
石田川となり利根川に入る

栗原伸子 (22区)

夕茜押し寄せる雲せめぎ合い
せめぎ合いつつ霧深みゆく

大町 操 (太田市)

小春日に我一人行く散歩路
膝いたわれれば歩み進まず

湯澤よね (19区)

吾が庭の紅葉のシボル「満点星」
一度刈られて又紅葉となる

森 きん (14区)

千畳敷カールの花の映り居り
亡夫と魅入りし黒百合の花

青木登美江 (20区)

街路樹のわすか残りしかえでの葉
北風を受け小旗振るごと

村田厚子 (2区)

十五年共に育ちし愛犬の
最後を孫は寝ずに見守る

正田富子 (10区)

「真珠の耳飾りの少女」のまなざしを
人込のなか振り返り見る

成島福子 (14区)

空暗く白波立てて吠ゆる海
はるか彼方に佐渡は横たふ

黒河早百合 (10区)

食卓のコーヒーカーップに朝日射す
狭いながらも計を練る場所

高瀬 壽 (10区)

▶ P · N むつたんのおかん



▶ P · N りんこベル





大泉町子ども会上毛かるた大会

1月6日、町民体育館を会場に「平成24年度大泉町子ども会上毛かるた大会」が行われました。この日に向けて練習を続けてきた各地区の代表者約500人は、優勝を目指して、熱戦を繰り広げていました。

大泉町消防出初式



1月6日、文化むら駐車場で「平成25年大泉町消防出初式」が行われました。斉藤町長による観閲、消防団員による一斉放水訓練の後には、会場を大ホールに移し、消防団員による纏演技なども行われました。

交通指導員初招集



1月7日、交通指導員が役場前ロータリーに初招集されました。これは3学期開始日に合わせて毎年行われているもので、地域の安全を守る交通指導員に対して、斉藤町長からは激励の言葉が送られました。



広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。
皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。
広報情報課
(☎ 63・3111 内線 215)
Eメール:kouhou@town.oizumi.gunma.jp



白々と地上を照らす満月に
浮かぶ我が影母に似ており
山中志津江(17区)
春菊を店先に見て浮かび来る
好物だった亡夫のおもかげ
木月美世子(23区)

身近な情報をお寄せください!

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。
□連絡方法 広報情報課へ
直接、または電話(☎ 63・3111 内線215)、FAX 63・3921、Eメール(kouhou@town.oizumi.gunma.jp)とご連絡ください。
※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。

ぶらりぶらり



【初富士】
刀水橋に、初日の出の撮影に行った帰り、堤防の上から南西の方角を見ると、見えませんでした。「富士山」。日の出の時間帯には雲が多く、見えませんでした。時間が経過とともに雲が晴れ、真っ白い富士山が顔を出しました。
「一富士二鷹三茄子」などと、初夢に見ると縁起が良いものの一番の富士山。その富士山は、高い建物に視界を遮られない限り、大泉町のさまざまなか所で見られます。富士山が見えた日は、何か良いことがあるかもしれませんね。

FMラジオ放送 みみよりOIZUMI番組表

2月(如月) FMラジオ76.7MHz
月～金曜日 昼12:50～13:00

- 4日(月)・6日(水)・8日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します!
- 5日(火)・7日(木) 健康づくり課からのお知らせ～生活習慣病予防～
- 11日(月)・13日(水)・15日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します!
- 12日(火)・14日(木) 町公民館のお知らせ～公民館情報～
- 18日(月)・20日(水)・22日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します!
- 19日(火)・21日(木) 図書館へ行こう!～図書館あれこれ～
- 25日(月)～3月1日(金) 町の新鮮な話題をご紹介します!

Twitterで情報発信しています!
http://twitter.com/oizumi_koho



表紙: 1月13日、文化むらで平成25年成人式が開催されました。華やかな晴れ着やスーツなどに身を包んだ新成人309人が式典に出席し、旧友との再会を喜び、人生の門出を祝いました。

保健カレンダー

健康づくり課 ☎62-2121

日曜日	種	目	会	場	対	象	者	受	付	時	間
2月											
4月	成人健康相談		保健福祉総合センター		希望者					午前9:30～11:00	
	乳幼児健康相談		"		乳幼児とその保護者					"	
5火	B	C	G	"	H 24.10.1～H 24.10.31生					午後1:00～2:00	
8金	両親学級		"		妊婦およびその家族					午後1:00～4:00	
12火	乳幼児健康相談		"		乳幼児とその保護者					午前9:30～11:00	
14木	2歳児歯科健康診査		"		H 23.1.1～H 23.1.31生					午後1:00～1:30	
15金	両親学級		"		妊婦およびその家族					午後1:00～4:00	
18月	成人健康相談		"		希望者					午前9:30～11:00	
20水	3歳児健康診査		"		H 21.11.1～H 21.11.30生					午後1:00～1:30	
21木	1歳6か月児健康診査		"		H 23.7.21～H 23.8.20生					"	
22金	7か月児健康診査		"		H 24.7.1～H 24.7.31生					"	
25月	乳幼児健康相談		"		乳幼児とその保護者					午前9:30～11:00	
26火	4か月児健康診査		"		H 24.10.1～H 24.10.31生					午後1:00～1:30	

日曜・祝日当番医 電話で確認してから受診してください

月日	内科(邑楽郡)	内科(館林市)	小児科を標榜している内科	外科	耳鼻科	歯科
1月27日(日)	黛泌尿器科内科医院 大泉 63・7800	落合医院 館林 72・3160	うえの医院 館林 72・3330	益田小児科医院 大泉 62・5535	川島脳神経外科医院 館林 75・5511	
2月3日(日)	三浦医院 大泉 62・2917	まレディスクリニック 館林 76・7775	堀越医院 館林 73・4151	ミツフ診療所 明和 70・3030	新橋病院 館林 75・3011	今村クリニック 邑楽 70・2221
2月10日(日)	みづほクリニック 大泉 20・1122	多々良診療所 館林 72・3060	星野こどもクリニック 館林 70・7200	阿部医院 大泉 62・5428	小曾根整形外科 館林 72・7707	
2月11日(月)	湯沢医院 大泉 62・2209	土井レディスクリニック 館林 72・8841	横田医院 館林 72・0255	小児科おざわらクリニック 大泉 61・1133	澤田皮膚外科 館林 70・7703	
2月17日(日)	新井内科クリニック 大泉 20・1220	こが内科楡クリニック 館林 73・7587	真中医院 館林 72・1630	金丸内科医院 邑楽 88・3200	最上胃腸科外科 館林 74・3763	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉 80・4333
2月24日(日)	かさばら内科医院 邑楽 55・2537	森下内科医院 館林 73・7776	長谷川クリニック 館林 80・3311	小西医院 千代田 86・2261	慶友整形外科病院 館林 72・6000	
3月3日(日)	いたくろ内科クリニック 板倉 70・4080	さくま内科胃腸科クリニック 館林 55・2500	菅沼医院 館林 72・9090	小林内科医院 邑楽 88・8278	館林医院 館林 74・2112	川村耳鼻咽喉科医院 館林 72・1337

館林邑楽
歯科保健医療
センター
館林 73・8818

◆内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
◆館林邑楽歯科保健医療センターの診療時間は、午前9時～正午、午後1時～3時です。
◆小児科のみ、婦人科のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。
◆時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(☎45-7799)で受診できる病院などを紹介します。



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。